

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー  
第7期 定期社員総会議事録

2019年10月18日(土)13時30分より、長野県下高井郡野沢温泉村9515番3号地 一般社団法人ジャスト・ラビング・スキー事務所において第7期定期社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数	5名
総社員の議決権の数	5個
出席社員数	3名
委任状提出社員数	2名
この議決権の総数	5個

出席社員(五十音順・敬称略)

片桐逸子

佐藤久哉

谷 祐輔(司会進行・議長・議事録作成)

出席監事

富井悦子

委任状提出社員

岡部哲也

児玉 修

司会進行役が、以上のとおり社員全員の出席および委任により本総会は適法に成立したので開会する旨を宣言した。

議長として理事 谷 祐輔が立候補し、出席した他の全員の理事の賛成によって選任された。ひき続いて、あらかじめ配布してあった総会資料に従って議案の審議に入った。

<報告・決議事項>

<第1号議案 第7期活動報告>

第7期の活動報告を行った。

報告内容について満場一致で承認された。

## <第2号議案 第7期会計報告・監査報告>

第7期の会計報告・監査報告を行った。

富井悦子監事が領収書、預金残高等を確認し、法人の金銭の出入りがすべて適正にされていることを確認し、収支決算報告書に押印した。

報告内容について満場一致で承認された。

## <第3号議案 役員の選任>

議長は、理事の任期が平成26年10月19日、監事の任期が平成28年10月2日にすでに満了しており、選任懈怠となっていたことを説明した。

新たな理事・監事の選任を議事に諮ったところ、満場一致にて前任の理事・監事が選任された。被選任者のうち社員総会に出席の片桐逸子、佐藤久哉、谷祐輔、富井悦子については、席上でその就任を承諾した。

理事 岡部哲也 東京都(以下略)  
平成26年10月19日退任  
令和1年10月18日就任

理事 片桐逸子 長野県(以下略)  
平成26年10月19日退任  
令和1年10月18日就任

理事 児玉 修 長野県(以下略)  
平成26年10月19日退任  
令和1年10月18日就任

理事 佐藤久哉 沖縄県(以下略)  
平成26年10月19日退任  
令和1年10月18日就任

理事 谷 祐輔 神奈川県(以下略)  
平成26年10月19日退任  
令和1年10月18日就任

監事 富井悦子 長野県(以下略)  
平成28年10月2日退任  
令和1年10月18日就任

## <第4号議案 第8期活動方針>

第8期の活動方針の説明を行った。  
以下の付帯説明の後、満場一致で承認された。

1) 今期はJLSのPVは制作しない

- ・使用可能な映像素材が手元にないため
- ・法人運営の諸手続きの事務処理に時間を要するため

2) 2019/20シーズントップレーサーズキャンプは開催しない

- ・代わりにJLSの趣旨に賛同・協力いただけるナショナルチームOB・OGの開催するキャンプの参加者に向けてのJLSの周知活動を展開する。

<第5号議案 第8期予算案>

第8期の予算案の説明を行った。

JLS運営寄付金・法人賛助会員会費の口単位を50,000円から20,000円に減額することで参入しやすくなる(片桐逸子理事)  
という意見が出され、審議の結果、修正案が承認された。

運営費会計

収入の部

JLS運営寄付金・法人賛助会員会費

原案) 予算額250,000円 摘要50,000円x5口

修正案) 予算額200,000円 摘要20,000円x10口

収入合計

原案) 305,000円

修正案) 255,000円

以上をもって本総会におけるすべての議案の審議を終了し、議長は15時に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席した理事が次に記名押印もしくは電磁的方法により確認する。

2019年10月18日

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

議長・理事 谷 祐輔 印

理事 片桐逸子 印

理事 佐藤久哉 印

監事 富井悦子 印